

市区町村別集計項目(推進体制等)

福岡県	
市区町村数	60

都道府県	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (平成30年4月1日現在で有効なもの)			
								有			無	有			無
								条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名	計画期間	女性活躍推進法との関係	現在の状況
						38	53	50				58			
40	100	北九州市	総務局女性の輝く社会推進室	1	1	1	1	北九州市男女共同参画社会の形成の推進に関する条例	平成14年3月28日	平成14年4月1日		第3次北九州市男女共同参画基本計画	平成26年4月 ~ 平成31年3月	1	
40	130	福岡市	市民局男女共同参画部	1	1	1	1	福岡市男女共同参画を推進する条例	平成16年3月29日	平成16年4月1日		福岡市男女共同参画基本計画(第3次)	平成28年4月 ~ 平成33年3月	1	
40	202	大牟田市	人権・同和・男女共同参画課	1	2	1	1	大牟田市男女共同参画推進条例	平成18年1月4日	平成18年4月1日		第3次おおむた男女共同参画プラン	平成30年4月 ~ 平成35年3月	1	
40	203	久留米市	協働推進部 男女平等政策課	1	1	1	1	久留米市男女平等を進める条例	平成14年9月30日	平成15年4月1日		第3次久留米市男女共同参画行動計画・第2期実施計画	平成28年4月1日 ~ 平成32年3月31日	1	
40	204	直方市	文化・スポーツ推進課	2	1	1	1	直方市男女共同参画推進条例	平成15年7月11日	平成15年7月11日		第3次のおがた男女共同参画プラン	平成30年4月 ~ 平成40年3月	1	
40	205	飯塚市	男女共同参画推進課	1	1	1	1	飯塚市男女共同参画推進条例	平成19年7月10日	平成19年10月1日		第2次飯塚市男女共同参画プラン	平成29年4月 ~ 平成39年3月	1	
40	206	田川市	男女共同参画推進室	1	1	1	1	田川市男女共同参画推進条例	平成16年7月5日	平成16年8月1日		第2次田川市男女共同参画プラン	平成29年4月1日 ~ 平成39年3月31日	1	
40	207	柳川市	人権・同和对策室	1	2	1	1	柳川市男女共同参画推進条例	平成29年7月5日	平成29年7月5日		第3次柳川市男女共同参画計画	平成29年4月 ~ 平成34年3月	0	
40	210	八女市	男女共同参画推進課	1	1	1	1	八女市男女共同参画のまちづくり条例	平成16年3月23日	平成16年4月1日		第4次八女市男女共同参画行動計画	平成28年4月 ~ 平成33年3月	0	
40	211	筑後市	男女共同参画推進室	1	1	1	1	筑後市男女共同参画推進条例	平成21年3月31日	平成21年4月1日		第5次筑後市男女共同参画計画「ひろがり4」	平成29年4月 ~ 平成34年3月	1	
40	212	大川市	企画課	1	2	1	1	大川市男女共同参画推進条例	平成30年3月28日	平成30年4月1日		第2次大川市男女共同参画計画後期実施計画	平成28年4月 ~ 平成33年3月	1	
40	213	行橋市	総合政策課	1	2	1	1	行橋市男女共同参画を推進する条例	平成15年12月24日	平成16年4月1日		第3次行橋市男女共同参画プラン	平成27年4月 ~ 平成37年3月	0	
40	214	豊前市	人権男女共同参画室	1	1	1	1	豊前市男女共同参画推進条例	平成22年3月25日	平成22年4月1日		第2次豊前市男女共同参画行動計画	平成29年4月1日 ~ 平成39年3月31日	1	
40	215	中間市	人権男女共同参画課	1	1	1	1	中間市男女共同参画推進条例	平成25年9月27日	平成25年10月1日		中間市男女共同参画プラン	平成26年4月1日 ~ 平成30年3月31日	0	
40	216	小郡市	秘書広報課	1	2	1	1	小郡市男女共同参画推進条例	平成19年12月21日	平成20年4月1日		第2次小郡市男女共同参画計画	平成26年4月 ~ 平成35年3月	0	
40	217	筑紫野市	人権政策・男女共同参画課	1	2	1	1	筑紫野市男女共同参画推進条例	平成17年10月18日	平成18年4月1日		第3次ちくしの男女共同参画プラン	平成30年4月1日 ~ 平成40年3月31日	1	
40	218	春日市	人権市民相談課	1	1	1	1	春日市男女共同参画を推進する条例	平成18年12月12日	平成18年12月12日		第3次春日市男女共同参画プラン	平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日	1	
40	219	大野城市	企画政策部 人権男女共同参画課	1	1	0	1	大野城市男女共同参画条例	平成18年3月30日	平成18年4月1日		第4次大野城市男女共同参画基本計画	平成30年4月1日 ~ 平成35年3月31日	1	
40	220	宗像市	男女共同参画推進課	1	1	1	1	宗像市男女共同参画推進条例	平成16年3月31日	平成16年4月1日		第2次宗像市男女共同参画プラン	平成23年4月 ~ 平成32年3月	0	
40	221	太宰府市	人権政策課	1	1	1	1	太宰府市男女共同参画推進条例	平成17年12月21日	平成18年4月1日		太宰府市男女共同参画後期プラン	平成30年4月1日 ~ 平成35年3月31日	1	
40	223	古賀市	コミュニティ推進課	1	2	1	1	古賀市男女平等をめざす基本条例	平成16年12月21日	平成17年4月1日		第2次古賀市男女共同参画計画後期実施計画	平成29年4月 ~ 平成34年3月	1	
40	224	福津市	市民部 男女共同参画推進室	1	1	1	1	福津市男女がともに歩むまちづくり基本条例	平成17年1月24日	平成17年1月24日		第2次男女共同参画プラン・ふくつ	平成29年4月1日 ~ 平成39年3月31日	1	
40	225	うきは市	男女共同参画推進室	1	1	0	1	うきは市男女共同参画推進条例	平成18年6月30日	平成18年6月30日		第2次うきは市男女共同参画基本計画	平成28年4月1日 ~ 平成38年3月31日	0	
40	226	宮若市	民生部保護人権課人権福祉係	1	2	0	0				0	第2次宮若市男女共同参画基本計画	平成30年4月 ~ 平成40年3月	1	
40	227	嘉麻市	男女共同参画推進課	1	1	1	1	嘉麻市男女共同参画推進条例	平成22年6月20日	平成22年12月28日		嘉麻市男女共同参画社会基本計画	平成29年4月1日 ~ 平成33年3月31日	1	
40	228	朝倉市	総合政策課	1	2	1	1	朝倉市男女共同参画のまちづくり条例	平成19年12月28日	平成20年4月1日		第3次朝倉市男女共同参画推進計画	平成29年4月 ~ 平成33年3月	1	
40	229	みやま市	人権・同和对策室	1	2	1	1	みやま市男女共同参画推進条例	平成27年3月27日	平成27年4月1日		みやま市男女共同参画基本計画	平成23年4月1日 ~ 平成32年3月31日	0	
40	230	糸島市	人権・男女共同参画推進課	1	2	1	1	糸島市男女共同参画社会推進条例	平成22年3月31日	平成22年4月1日		第2次糸島市男女共同参画社会基本計画	平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日	1	
40	305	那珂川町	人権政策課	1	1	1	1	那珂川町男女共同参画推進条例	平成17年3月7日	平成17年4月1日		第2次那珂川町男女共同参画プラン後期基本計画	平成30年4月1日 ~ 平成35年3月31日	1	
40	341	宇美町	まちづくり課	1	2	0	1	宇美町男女共同参画推進条例	平成29年12月8日	平成29年12月8日		第3次男女共同参画うみプラン	平成30年4月1日 ~ 平成34年3月31日	1	
40	342	篠栗町	まちづくり課	1	2	0	0				0	篠栗町男女共同参画計画	平成29年3月 ~ 平成33年3月	0	
40	343	志免町	まちなみ魅力推進課	1	2	1	1	志免町男女共同参画推進審議会	平成26年3月25日	平成26年4月1日		第2次志免町男女共同参画行動計画	平成27年4月 ~ 平成37年3月	0	
40	344	須恵町	まちづくり課	1	2	0	0				0				1

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所掌	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (平成30年4月1日現在で有効なもの)			
								有			無	有			無
								条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名	計画期間	女性活躍推進法との関係	現在の状況
40	345	新宮町	人権推進室	1	2	0	1	新宮町男女共同参画推進条例	平成26年3月24日	平成26年3月24日	0	第1次新宮町男女共同参画基本計画	平成26年4月 ~ 平成31年3月	0	
40	348	久山町	総務課	1	2	0	0				0	久山町男女共同参画基本計画	平成30年4月 ~ 平成34年3月	1	
40	349	粕屋町	協働のまちづくり課	1	2	0	1	粕屋町男女共同参画推進条例	平成27年12月25日	平成27年12月25日		粕屋町男女共同参画計画	平成27年4月1日 ~ 平成37年3月31日	0	
40	381	芦屋町	生涯学習課	2	2	0	1				0	第2次芦屋町男女共同参画推進プラン	平成25年4月 ~ 平成35年3月	0	
40	382	水巻町	地域・こども課	1	2	1	1				2	第2次みずまき男女共同参画プラン	平成21年4月1日 ~ 平成31年3月31日	0	
40	383	岡垣町	福祉課	1	2	1	1	岡垣町男女共同参画一とにも支えあい、ともに輝く一まちづくり条例	平成16年3月25日	平成16年3月25日		岡垣町第2次男女共同参画基本計画	平成21年4月 ~ 平成31年3月	0	
40	384	遠賀町	福祉課	1	2	1	1	遠賀町男女共同参画推進条例	平成24年12月19日	平成25年4月1日		遠賀町男女共同参画社会推進計画(第2次)改訂版	平成27年4月1日 ~ 平成32年3月31日	0	
40	401	小竹町	総務課	1	2	0	0				2				1
40	402	鞍手町	福祉人権課	1	2	1	1	鞍手町男女共同参画推進条例	平成20年12月18日	平成21年4月1日		第2次鞍手町男女共同参画基本計画	平成26年4月 ~ 平成30年3月	0	
40	421	桂川町	健康福祉課高齢者女性係	1	2	0	1	桂川町男女共同参画推進条例	平成29年3月24日	平成29年3月24日		桂川町男女共同参画基本計画	平成28年4月1日 ~ 平成32年3月31日	1	
40	447	筑前町	企画課	1	2	1	1	筑前町男女共同参画推進条例	平成18年3月14日	平成18年4月1日		第3次筑前町男女共同参画プラン	平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日	1	
40	448	東峰村	住民税務課	1	2	0	1	東峰村男女共同参画のむらづくり条例	平成22年1月6日	平成22年4月1日		東峰村男女共同参画のむらづくり第2次計画	平成27年4月1日 ~ 平成36年4月1日	1	
40	503	大刀洗町	地域振興課	1	2	0	1	大刀洗町男女共同参画推進条例	平成21年12月28日	平成22年4月1日		大刀洗町男女共同参画計画	平成23年4月1日 ~ 平成33年3月31日	1	
40	522	大木町	企画課	1	2	1	1				1	第2次大木町男女共同参画計画	平成30年4月1日 ~ 平成35年3月31日	0	
40	544	広川町	住民課	1	2	0	1	広川町男女共同参画推進条例	平成26年12月9日	平成27年4月1日		広川町男女共同参画基本計画	平成26年4月 ~ 平成31年3月	0	
40	601	香春町	男女共同参画係	1	2	0	1	香春町男女共同参画推進条例	平成20年10月1日	平成20年10月1日		香春町男女共同参画基本計画	平成28年4月 ~ 平成33年3月	1	
40	602	添田町	添田町教育委員会 社会教育課 人権同和啓発室	2	1	1	1	添田町男女共同参画推進条例	平成22年12月20日	平成22年12月20日		第2次添田町男女共同参画基本計画	平成29年4月 ~ 平成34年3月	1	
40	604	糸田町	総務課	1	2	1	1	男女共同参画推進条例	平成18年9月20日	平成18年9月20日		第2次糸田町男女共同参画基本計画	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	0	
40	605	川崎町	人権推進課	1	2	1	1	川崎町男女共同参画推進条例	平成21年9月29日	平成21年10月1日		第2次川崎町男女共同参画プラン	平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日	1	
40	608	大任町	総務企画財政課	1	2	0	0	大任町男女共同参画推進条例	平成22年12月20日	平成22年12月20日		第2次大任町男女共同参画基本計画	平成29年4月 ~ 平成34年3月	1	
40	609	赤村	政策推進室	1	2	0	1	赤村男女共同参画のむらづくり条例	平成23年3月15日	平成23年4月1日		第2次赤村男女共同参画基本計画	平成29年4月 ~ 平成33年3月	0	
40	610	福智町	総務課	1	2	0	1	福智町男女共同参画推進条例	平成21年3月12日	平成21年6月1日		第2次福智町男女共同参画基本計画	平成29年4月1日 ~ 平成34年3月31日	0	
40	621	苅田町	総務課	1	2	1	1	苅田町男女共同参画推進条例	平成19年6月20日	平成19年7月1日		第2次苅田町男女共同参画行動計画	平成25年4月 ~ 平成35年3月	1	
40	625	みやこ町	総務課 人権男女共同参画室	1	2	0	1	みやこ町男女共同参画推進条例	平成23年3月14日	平成23年3月14日		第2次みやこ町男女共同参画基本計画	平成30年4月1日 ~ 平成40年3月31日	1	
40	642	吉富町	住民課	1	2	1	1				0	吉富町男女共同参画基本計画	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	0	
40	646	上毛町	住民課	1	2	0	0				2	上毛町男女共同参画基本計画	平成26年4月 ~ 平成36年3月	0	
40	647	築上町	人権課	1	2	0	1	築上町男女共同参画推進条例	平成21年9月18日	平成21年9月18日		第2次築上町男女共同参画推進基本計画	平成29年4月1日 ~ 平成34年3月31日	1	

<選択肢回答>

所属

- 1 首長部局
- 2 教育委員会

事務所掌

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課
- 2 1ではない

庁内連絡会議

- 1 有
- 0 無

諮問機関

- 1 有
- 0 無

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 平成30年3月末までの制定を目的に検討中
- 2 平成30年度以降の制定を目的に検討中
- 3 その他
- 0 検討していない

男女共同参画に関する計画

女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
- 0 一体でない

現在の状況

- 1 策定に向け検討中
- 0 策定予定がない、検討していない

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成30年4月1日現在で開設済の施設)						施設形態		管理・運営主体						
			名称	愛称・通称	郵便番号	所在地等 住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単 独	複 合	施設管理			事業運営		
												直 営	指 定 管 理 者	そ の 他	直 営	指 定 管 理 者	そ の 他
			18							5	13	13	4	2	14	3	1
40	100	北九州市	北九州市立男女共同参画センター	ムーブ	803-0814	北九州市小倉北区大手町11-4	093-583-3939	093-583-5107	http://www.kitakyu-move.jp/		○		○				○
40	130	福岡市	福岡市男女共同参画推進センター	アミカス	815-0083	福岡市南区高宮3丁目3-1	092-526-3755	092-526-3766	http://amikas.city.fukuoka.lg.jp		○		○				○
40	202	大牟田市	大牟田市女性センター		836-0862	大牟田市原山町13-3	0944-41-2611	0944-41-2869	http://www.city.omuta.lg.jp		○	○					○
40	203	久留米市	久留米市男女平等推進センター		830-0037	福岡県久留米市諏訪野町1830-6	0942-30-7800	0942-30-7811	https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1080shisei/2070jinken/3020danjosuis hin/2008-0120-1521-71.html		○	○			○	○	
40	204	直方市	直方市男女共同参画センター		822-0026	直方市津田町7番20号	0949-25-2244	0949-25-2229	http://www.city.nogata.fukuoka.jp/kurashi/_danjo.html	○		○					○
40	205	飯塚市	飯塚市男女共同参画推進センター	サンクス	820-0041	飯塚市飯塚14番67号	0948-22-7058	0948-22-3609	http://www.city.iizuka.lg.jp/danjo/kurashi/danjo/sunkusu.html		○	○					○
40	206	田川市	田川市男女共同参画センター	ゆめっせ	826-0032	田川市平松町3番36号	0947-85-7134	0947-44-0888	http://www.ioho.tagawa.fukuoka.jp/list00794.html		○	○					○
40	207	柳川市															
40	210	八女市															
40	211	筑後市															
40	212	大川市															
40	213	行橋市	行橋市男女共同参画センター	る〜ぶる	824-0005	福岡県行橋市中央1丁目9番2号	0930-26-2232	0930-26-2232	http://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp/		○	○					○
40	214	豊前市	ハートピアぶぜん		828-8501	福岡県豊前市大字吉木955番地	0979-82-0509	0979-82-0509	http://www.city.buzen.lg.jp/sisetu/roudousya/hatopiabuzen.html	○		○					○
40	215	中間市															
40	216	小郡市															
40	217	筑紫野市	筑紫野市女性センター		818-0057	福岡県筑紫野市二日市南1-9-3	092-918-1311	092-923-0416	http://www.city.chikushino.fukuoka.jp/menu-page/bunrui-menu/kyoiku-jinken-bunka-sports/danjo_kyodo.html		○	○					○

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成30年4月1日現在で開設済の施設)														
			名称	愛称・通称	所在地等					施設形態		管理・運営主体					
					郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複合	施設管理			事業運営		
												直営	指定管理者	その他	直営	指定管理者	その他
40	218	春日市	春日市男女共同参画・消費生活センター	じよなさん	816-0806	春日市光町1丁目73番地	092-584-1201	092-584-1181	http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/		○	○			○		
40	219	大野城市	大野城まどかびあ男女平等推進センター	アスカーラ	816-0934	福岡県大野城市曙町2-3-1	092-586-4030	092-586-4031	http://www.madokapia.or.jp/danjo_byodo/		○		○			○	
40	220	宗像市	宗像市男女共同参画推進センター	ゆい	811-3437	福岡県宗像市久原180	0940-36-0250	0940-36-0269	http://city.munakata.lg.jp/map/220/030/201501210137.html		○			○		○	
40	221	太宰府市	太宰府市男女共同参画推進センター	ルミナス	818-0102	福岡県太宰府市白川2番2号	092-925-5404	092-925-5404	http://dazaifu-ruminas.jp/	○			○			○	
40	223	古賀市															
40	224	福津市															
40	225	うきは市	うきは市男女共同参画センター	だんだん	839-1401	福岡県うきは市浮羽町朝田582番地1	0943-77-2661	0943-77-2681	https://ukiha-danjo-dandan.com/		○	○			○		
40	226	宮若市															
40	227	嘉麻市															
40	228	朝倉市															
40	229	みやま市															
40	230	糸島市	糸島市男女共同参画センターラポール		819-1123	福岡県糸島市神在1048番地1	092-324-2800	092-324-2800	http://www.city.itoshima.lg.jp/s019/010/010/010/010/index.html	○		○			○		
40	305	那珂川町	那珂川町男女共同参画推進センター	あいなか	811-1292	福岡県筑紫郡那珂川町西隈1丁目1番1号	092-953-2211	092-953-0688	http://www.town.fukuoka-nakagawa.lg.jp		○	○			○		
40	341	宇美町															
40	342	篠栗町															
40	343	志免町															
40	344	須恵町															
40	345	新宮町															
40	348	久山町															
40	349	粕屋町															
40	381	芦屋町															
40	382	水巻町															
40	383	岡垣町															
40	384	遠賀町															
40	401	小竹町															
40	402	鞍手町															
40	421	桂川町															
40	447	筑前町	筑前町男女共同参画センター	リブラ	838-0816	福岡県朝倉郡筑前町新町440	0946-22-3996	0946-23-1533	https://www.town.chikuzen.fukuoka.jp/	○		○			○		

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成30年4月1日現在で開設済の施設)																		
			名称	愛称・通称	所在地等					施設形態		管理・運営主体									
					郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複合	施設管理			事業運営						
												直営	指定管理者	その他	直営	指定管理者	その他				
40	448	東峰村																			
40	503	大刀洗町																			
40	522	大木町																			
40	544	広川町																			
40	601	香春町																			
40	602	添田町																			
40	604	糸田町																			
40	605	川崎町																			
40	608	大任町																			
40	609	赤村																			
40	610	福智町																			
40	621	苅田町																			
40	625	みやこ町																			
40	642	吉富町																			
40	646	上毛町																			
40	647	築上町																			

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設（平成30年4月1日現在で開設済の施設）																					
			名称	設立年月日	職員数(人)		予算額(千円)	主 な 事 業								その他								
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業	情報収集・提供	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流		調査研究							
40	341	宇美町																						
40	342	篠栗町																						
40	343	志免町																						
40	344	須恵町																						
40	345	新宮町																						
40	348	久山町																						
40	349	粕屋町																						
40	381	芦屋町																						
40	382	水巻町																						
40	383	岡垣町																						
40	384	遠賀町																						
40	401	小竹町																						
40	402	鞍手町																						
40	421	桂川町																						
40	447	筑前町	筑前町男女共同参画センター	平成24年4月1日	0	3	14,203	○	○	○	○													
40	448	東峰村																						
40	503	大刀洗町																						
40	522	大木町																						
40	544	広川町																						
40	601	香春町																						
40	602	添田町																						
40	604	糸田町																						
40	605	川崎町																						
40	608	大任町																						
40	609	赤村																						
40	610	福智町																						
40	621	荻田町																						
40	625	みやこ町																						
40	642	吉富町																						
40	646	上毛町																						
40	647	築上町																						

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画に関する宣言			首長、自治会長等の状況														
			宣言年月日	宣言名称	宣言の形態	市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	副市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	副町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数	女性比率(%)
				15		28	1	3.6	35	3	8.6	32	0	0.0	30	0	0.0	7,914	694	8.8
40	100	北九州市	平成21年11月1日	北九州市ワーク・ライフ・バランス宣言	4	1	0	0.0	3	0	0.0	0	0	0	0	0	0	2820	468	16.6
40	130	福岡市	平成22年3月30日	福岡市ワーク・ライフ・バランス推進都市宣言	4	1	0	0.0	3	1	33.3	0	0	0	0	0	0	149	10	6.7
40	202	大牟田市				1	0	0.0	2	0	0.0	0	0	0	0	0	0	218	19	8.7
40	203	久留米市	昭和63年10月1日	久留米女性憲章	1	1	0	0.0	2	0	0.0	0	0	0	0	0	0	673	52	7.7
40	204	直方市				1	0	0.0	1	1	100.0	0	0	0	0	0	0	105	8	7.6
40	205	飯塚市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	279	15	5.4
40	206	田川市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	97	6	6.2
40	207	柳川市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	323	13	4.0
40	210	八女市	平成19年3月24日	八女市男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	2	0	0.0	0	0	0	0	0	0	184	1	0.5
40	211	筑後市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	75	2	2.7
40	212	大川市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	50	1	2.0
40	213	行橋市	平成17年11月5日	ともに輝く男女共同参画都市ゆくはし宣言	1	1	0	0.0	2	0	0.0	0	0	0	0	0	0	184	6	3.3
40	214	豊前市				1	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	131	6	4.6
40	215	中間市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	61	5	8.2
40	216	小郡市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	62	2	3.2
40	217	筑紫野市	平成15年2月16日	筑紫野市男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	82	3	3.7
40	218	春日市	平成11年9月24日	男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	35	1	2.9
40	219	大野城市	平成9年6月18日	男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	27	0	0.0
40	220	宗像市				1	1	100.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	143	6	4.2
40	221	太宰府市				1	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	44	5	11.4
40	223	古賀市				1	0	0.0	2	0	0.0	0	0	0	0	0	0	46	5	10.9
40	224	福津市	平成15年9月20日	福津市男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	1	1	100.0	0	0	0	0	0	0	101	3	3.0
40	225	うきは市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	158	3	1.9
40	226	宮若市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	78	1	1.3
40	227	嘉麻市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	110	10	9.1
40	228	朝倉市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	229	2	0.9
40	229	みやま市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	148	0	0.0
40	230	糸島市	平成28年3月25日	糸島市男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	163	4	2.5
40	305	那珂川町	平成18年11月23日	男女共同参画宣言都市	4	0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	37	1	2.7
40	341	宇美町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	48	3	6.3
40	342	篠栗町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	21	0	0.0
40	343	志免町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	30	3	10.0
40	344	須恵町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	20	0	0.0
40	345	新宮町				0	0		0	0		1	0	0.0	2	0	0.0	24	2	8.3
40	348	久山町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	8	0	0.0

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画に関する宣言			首長、自治会長等の状況															
			宣言年月日	宣言名称	宣言の形態	市長		副市長		うち		町長		副町長		うち		自治会長		うち	
						数	女性副市長数	女性比率(%)	数	女性副市長数	女性比率(%)	数	女性町村長数	女性比率(%)	数	女性副町村長数	女性比率(%)	数	女性副自治会長数	女性比率(%)	
40	349	粕屋町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	24	1	4.2	
40	381	芦屋町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	30	0	0.0	
40	382	水巻町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	31	1	3.2	
40	383	岡垣町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	55	4	7.3	
40	384	遠賀町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	23	2	8.7	
40	401	小竹町				0	0		0	0		1	0	0.0	0	0		18	0	0.0	
40	402	鞍手町	平成28年12月22日	女性大活躍推進宣言登録証	1	0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	42	0	0.0	
40	421	桂川町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	36	1	2.8	
40	447	筑前町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	51	0	0.0	
40	448	東峰村				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	15	0	0.0	
40	503	大刀洗町				0	0		0	0		1	0	0.0	0	0		25	0	0.0	
40	522	大木町	平成27年5月29日	女性大活躍推進宣言	1	0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	49	0	0.0	
40	544	広川町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	34	1	2.9	
40	601	香春町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	44	1	2.3	
40	602	添田町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	34	0	0.0	
40	604	糸田町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	20	1	5.0	
40	605	川崎町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	42	3	7.1	
40	608	大任町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0	
40	609	赤村				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	7	0	0.0	
40	610	福智町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	83	5	6.0	
40	621	苅田町	平成17年12月4日	「苅田町男女共同参画都市」宣言	1	0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	47	0	0.0	
40	625	みやこ町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	113	5	4.4	
40	642	吉富町				0	0		0	0		1	0	0.0	0	0		20	0	0.0	
40	646	上毛町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	41	0	0.0	
40	647	築上町	平成19年6月5日	男女共同参画推進宣言の町	2	0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	66	3	4.5	

<選択肢回答>

男女共同参画に関する宣言

宣言の形態

- 1 首長声明
- 2 議会の議決
- 3 庁内連絡会議の決定
- 4 その他

調査時点コード		1	平成30年4月1日		2	平成30年5月1日		3	その他																												
都道府県	市区町村	調査時点コード	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値					目標設定の対象である審議会等の範囲					地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況					地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況					(再掲)市町村防災会議(委員のみ)		(再掲)市町村防災会議(会長を含む)		調査時点コード										
			目標値(%)	目標年度	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	その他	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	その他	地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	その他		
		小計			1,841	1,600	22,938	7,612	33.2				1,734	1,535	21,353	6,862	32.1	332	222	2,088	388	18.6	1,175	171	14.6	1,297	187	14.4									
40	100	北九州市	50	平成29年7月	76	76	1,365	723	53.0	法律又は政令により設置されている審議会等、条例・規則等により設置されている会議等					60	60	1,211	626	51.7	6	4	108	22	20.4	55	23	41.8	56	23	41.1	3	平成30年7月1日	3	平成30年7月1日	3	平成30年7月1日	
40	130	福岡市	40	平成32年6月	73	73	1,611	559	34.7	法律・法令および条例に基づき設置している審議会等(行政委員会を除く)					77	77	1,712	571	33.4	6	5	102	18	17.6	66	8	12.1	67	8	11.9	3	平成30年6月1日	3	平成30年6月1日	3	平成30年6月1日	
40	202	大牟田市	42	平成35年3月	55	48	528	189	35.8	地方自治法第202条の3(法令・条例)に基づいて設置されている審議会等					55	48	528	189	35.8	6	3	31	6	19.4	27	4	14.8	28	4	14.3	1				1		
40	203	久留米市	50	平成32年4月	92	92	1,394	619	44.4	附属機関並びに要綱及び規定により設置された審議会、委員会、協議会、その他の審議会、研究、審議、協議等のための機関					76	76	1,100	489	44.5	6	5	80	14	17.5	45	10	22.2	46	10	21.7	1				1		
40	204	直方市	40	平成35年3月	49	42	637	218	34.2	地方自治法第202条の3/第180条の5その他の審議会・委員会					37	34	458	161	35.2	6	5	37	6	16.2	32	4	12.5	33	4	12.1	1				1		
40	205	飯塚市	40	平成34年3月	61	58	1,408	455	32.3	法律により設置されている委員及び条例、規則等により設置されている会議等					55	52	816	239	29.3	6	5	42	8	19.0	36	5	13.9	37	5	13.5	1				1		
40	206	田川市	35	平成34年3月	37	35	394	106	26.9	法令・条例により設置されている審議会等					37	35	394	106	26.9	6	5	34	8	23.5	27	3	11.1	28	3	10.7	1				1		
40	207	柳川市	30	平成34年3月	35	29	437	111	25.4	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等					35	29	437	111	25.4	6	3	54	5	9.3	27	2	7.4	28	2	7.1	1				1		
40	210	八女市	40	平成32年4月	65	36	555	148	26.7	法律により設置されている委員会等(地方自治法第180条の5及び22の条の3)					35	32	470	140	29.6	6	4	85	8	9.4							1			1			
40	211	筑後市	35	平成32年3月	31	30	355	124	34.9	地方自治法第202条の3					29	28	355	124	34.9	6	5	27	7	25.9	27	3	11.1	28	3	10.7	1				1		
40	212	大川市	35	平成33年3月	15	13	180	58	32.2	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等					15	13	180	58	32.2	6	4	31	5	16.1										1			
40	213	行橋市	40	平成34年3月	64	50	785	242	30.8	1. 地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき設置する付属機関 2. 規則や要綱・規程等により設置された協議会等委員会					26	21	222	49	22.1	6	3	29	4	13.8	24	2	8.3	25	2	8.0	1				1		
40	214	豊前市	30	平成35年3月	26	20	403	91	22.6	地方自治法第202条の3に基づく審議会等					26	20	403	91	22.6	6	3	38	4	10.5	15	2	13.3	16	2	12.5	1				1		
40	215	中間市	30	平成35年3月	23	20	254	82	32.3	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等					32	27	464	164	35.3	3	2	11	4	36.4	31	5	16.1	32	5	15.6	1				1		
40	216	小郡市	36	平成35年3月	23	20	254	82	32.3	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等					24	21	274	86	31.4	6	5	41	8	19.5	19	4	21.1	20	4	20.0	1				1		
40	217	筑紫野市	35	平成40年3月	45	40	554	285	51.4	法令・条例及び規則・要綱によるもの					35	32	396	136	34.3	6	4	38	7	18.4	25	3	12.0	26	3	11.5	1				1		
40	218	春日市	40	平成32年3月	30	24	288	82	28.5	地方自治法第202条の3に基づく審議会及び同法第180条の5に基づく委員会					26	21	271	74	27.3	5	4	24	9	37.5	19	2	10.5	20	2	10.0	1				1		
40	219	大野城市	40	平成31年3月	54	53	809	352	43.5	地方自治法202条の3及び市の規則・要綱等に基づく審議会					31	30	315	128	40.6	5	4	26	5	19.2	30	7	23.3	31	7	22.6	1				1		
40	220	宗像市	50	平成33年3月	40	38	402	152	37.8	市の各種審議会等(地方自治法に基づく審議会等のうち広域のもの)					40	38	402	152	37.8	6	5	28	8	28.6	37	7	18.9	38	8	21.1	1				1		
40	221	太宰府市	40	平成35年3月	40	33	382	107	28.0	地方自治法第180条の5、第202条の3に基づく審議会等					32	28	309	85	27.5	5	3	26	3	11.5	31	8	25.8	32	8	25.0	1				1		
40	223	古賀市	40	平成34年3月	56	48	635	276	43.5	地方自治法180条の5に基づく委員会、202条の3に基づく審議会等及び条例、要綱・規程等に基づく委員会等					24	22	250	97	38.8	5	3	32	6	18.8	24	5	20.8	25	5	20.0	1				1		
40	224	福津市	35	平成38年3月	32	31	391	126	32.2	地方自治法第202条の3					51	51	607	252	41.5	6	6	28	9	32.1	23	5	21.7	24	5	20.8	1				1		
40	225	うきは市	35	平成33年3月	32	31	391	126	32.2	地方自治法第202条の3					32	31	391	126	32.2	6	5	33	9	27.3	34	7	20.6	35	7	20.0	1				1		
40	226	宮若市	40	平成33年3月	45	42	495	171	34.5	附属機関					19	12	172	35	20.3	6	4	42	7	16.7	11	0	0.0	12	0	0.0	1				1		
40	227	嘉麻市	40	平成33年3月	45	42	495	171	34.5	附属機関					45	42	495	169	34.1	5	4	29	7	24.1				26	6	23.1	1				1		
40	228	朝倉市	35	平成34年3月	63	52	996	301	30.2	地方自治法第202条の3、180条の5、その他要綱・規程等で設置している朝倉市の審議会等					26	23	274	87	31.8	6	4	56	8	14.3	13	2	15.4	14	2	14.3	1				1		
40	229	みやま市	30	平成33年3月	39	32	400	104	26.0	地方自治法(第202条の3)及び地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等					33	27	365	96	26.3	6	5	35	8	22.9	15	1	6.7	16	1	6.3	1				1		
40	230	糸島市	40	平成33年3月	33	31	463	168	36.3	地方自治法第202条の3に基づく審議会等					33	31	463	168	36.3	6	4	35	7	20.0	0	0	0	0	0	0	0	1				1	
40	305	那珂川町	30	平成33年3月	38	37	446	141	31.6	条例・規則等で定めるもの					33	32	406	122	30.0	5	3	21	4	19.0	24	5	20.8	25	5	20.0	1				1		
40	341	宇美町	30	平成34年3月	20	14	178	39	21.9	法律又は政令により設置されている審議会等 法律により設置されている委員会等 条例、規則により設置されている懇談会や会議等					20	14	178	39	21.9	5	1	28	2	7.1	19	2	10.5	20	2	10.0	1				1		
40	342	篠栗町	30	平成30年3月	17	10	156	26	16.7	広域の審議会を除く審議会					17	11	156	26	16.7	5	3	28	5	17.8	28	0	0.0	29	0	0.0	1				1		
40	343	志布志町	40	平成37年3月	24	23	239	63	26.4	法律・条例などにより適用される審議会(地方自治法202条の3)					24	23	239	63	26.4	5	4	27	6	22.2	29	6	20.7	30	6	20.0	1				1		
40	344	須恵町	30	平成31年3月	18	12	152	39	25.7	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等					18	12	152	39	25.7	5	4	26	6	23.1										1			
40	345	新宮町	30	平成33年4月	11	6	82	21	25.6	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等のうち、広域を除く					11	6	82	21	25.6	5	2	24	5	20.8	12	0	0.0	13	0	0.0	1				1		
40	348	久山町	40	平成33年4月	11	6	82	21	25.6	地方自治法第202条の3に基づく審議会等、規則・要綱に基づく審議会等					16	14	157	48	30.6	5	2	30	4	13.3										1			
40	349	粕屋町	30	平成35年4月	31	25	333	73	21.9	全て					31	25	333	73	21.9	5	3	21	4	19.0	20	0	0.0	21	0	0.0	1				1		
40	382	水巻町	30	平成31年3月	45	41	494	160	32.4	地方自治法の規定に基づかないものも含むすべて					34	32	401	127	31.7	5	3	25	5	20.0										1			
40	383	岡垣町	35	平成31年3月	56	53	777	262	33.7	地方自治法に含まれないものもすべて					30	28	280	98	35.0	5	4	26	6	23.1	18	4	22.2	19	4	21.1	1				1		
40	384	遠賀町	30	平成32年3月	56	53	777	262	33.7	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等(広域審議会を除く)					35	35	319	108	33.9	5	3	27	5	18.5	23	5	21.7	24	5	20.8	1				1		
40	401																																				

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値						目標設定の対象である審議会等の範囲	地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況					地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等における登用状況					(再掲) 市町村防災会議 (委員のみ)			(再掲) 市町村防災会議 (会長を含む)			調査時点コード													
			目標 値 (%)	目 標 年 度	審 議 会 等 数	うち を 含 む 女 性 委 員 数	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数		女 性 比 率 (%)	審 議 会 等 数	うち を 含 む 女 性 委 員 数	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女 性 比 率 (%)	審 議 会 等 数	うち を 含 む 女 性 委 員 数	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女 性 比 率 (%)	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女 性 比 率 (%)	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女 性 比 率 (%)	目 標 設 定 の 対 象 で あ る 審 議 会 等 の 目 標 及 び 現 状 値	其 他	地 方 自 治 法 (第 202 条 の 3) に 基 づ く 審 議 会 等 に お け る 登 用 状 況	其 他	地 方 自 治 法 (第 180 条 の 5) に 基 づ く 委 員 会 等 に お け る 登 用 状 況	其 他							
																																	その他	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	その他	地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	その他		
40	544	広川町	30		35	28	340	98	28.8	要綱等により設置されている懇談会・会議等					12	11	109	24	22.0	6	4	44	6	13.6	23	1	4.3	24	1	4.2	1		1		1				
40	601	香春町								25	12	248	35	14.1	5	3	31	4	12.9	13	2	15.4	14	2	14.3	1		1		1		1		1					
40	602	添田町	26	平成34年3月		32	21	250	40	16.0	地方自治法第202条の3に基づく審議会等					32	21	250	40	16.0	6	3	28	5	17.9	7	0	0.0	8	0	0.0	1		1		1			
40	604	糸田町	30	平成31年3月		8	7	79	24	30.4	条例で規定されている審議会等に限る。					8	7	79	24	30.4	5	3	30	7	23.3	0	0	0	0	0	0	1		1		1			
40	605	川崎町	30	平成32年3月		18	16	133	31	23.3	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会					17	15	124	30	24.2	5	4	27	6	22.2	9	1	11.1	10	1	10.0	3	平成30年7月1日	3	平成30年7月1日	1		1	
40	608	大任町								8	6	74	11	14.9	5	2	25	2	8.0	13	1	7.7	14	1	7.1	1		1		1		1		1					
40	609	赤村								9	6	73	13	17.8	5	4	30	4	13.3							11	0	0.0	1		1		1		1				
40	610	福智町	21	平成34年3月		22	20	261	61	23.4	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等					22	20	261	61	23.4	6	4	30	5	16.7	0		16	2	12.5	1		3	平成30年4月1日	1		1		
40	621	畑田町	30	平成34年3月		33	27	373	96	25.7	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会(広域を除く)					33	27	373	96	25.7	5	3	21	4	19.0	24	2	8.3	25	2	8.0	1		1		1			
40	625	みやこ町								18	15	180	49	27.2	5	3	29	7	24.1	15	1	6.7	18	1	6.3	1		1		1		1		1					
40	642	香富町	40	平成31年3月		25	21	271	72	26.6	地方自治法に基づく町の附属機関					25	21	271	72	26.6	6	5	31	9	29.0	17	1	5.9	18	1	5.6	1		1		1			
40	646	上毛町	25	平成36年3月		19	12	150	20	13.3	法律、政令、町条例に基づく審議会等					13	10	115	18	15.7	6	2	35	2	5.7	12	0	0.0	13	0	0.0	2		2		1			
40	647	薬上町	40	平成34年3月		27	21	255	57	22.4	地方自治法(202条の3)に基づく審議会等					27	21	255	57	22.4	6	5	31	8	25.8	16	1	6.3	17	1	5.9	1		1		1			

調査時点コード	1	平成30年4月1日	2	平成30年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----

都道府県 市区町村 コード	市区町村 名	管理職の在職状況															職務上の地位別職員在職状況															調査 時 点 コ ー ド	そ の 他						
		うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職																
		管理職 総数	うち 女性 数	女性 比率 (%)	管理職 総数	うち 女性 数	女性 比率 (%)	部長 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	部長 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	部長 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 補 佐 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 補 佐 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)			係長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	係長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)
		3,440	475	13.8	2,782	353	12.7	576	54	9.4	481	40	8.3	74	6	8.1	62	4	6.5	2,790	415	14.9	2,239	309	13.8	1,114	250	22.4	897	172	19.2			7,092	1,812	25.5	5,669	1,360	24.0
40100	北九州市	795	118	14.8	551	69	12.5	176	17	9.7	142	12	8.5	0	0	0	0	619	101	16.3	409	57	13.9	0	0	0	0	0	0	0	1562	316	20.2	1254	194	15.5	1		
40130	福岡市	713	98	13.7	571	75	13.1	170	16	9.4	135	9	6.7	0	0	0	0	543	82	15.1	436	66	15.1	0	0	0	0	0	0	1914	448	23.4	1477	383	25.9	2			
40202	大牟田市	102	8	7.8	86	8	9.3	12	2	16.7	10	2	20.0	16	0	0.0	14	0	74	6	8.1	62	6	9.7	30	3	10.0	22	3	13.6	218	41	18.8	144	34	23.6	1		
40203	久留米市	245	28	11.4	209	21	10.0	28	5	17.9	24	3	12.5	44	4	9.1	37	2	5.4	173	19	11.0	148	16	10.8	228	45	19.7	188	33	17.6	401	128	31.9	390	104	26.7	1	
40204	直方市	40	6	15.0	32	4	12.5	7	1	14.3	6	1	16.7	0	0	0	0	0	33	5	15.2	26	3	11.5	0	0	0	0	89	15	16.9	69	12	17.4	1				
40205	飯塚市	72	5	6.9	61	4	6.6	10	1	10.0	9	1	11.1	6	0	0.0	5	0	56	4	7.1	47	3	6.4	61	17	27.9	42	9	21.4	143	39	27.3	113	33	29.2	1		
40206	田川市	39	5	12.8	34	5	14.7	7	0	0.0	6	0	0.0	0	0	0	0	0	32	5	15.6	28	5	17.9	44	5	11.4	37	4	10.8	81	19	23.5	44	7	15.9	1		
40207	柳川市	52	5	9.6	44	5	11.4	9	0	0.0	7	0	0.0	0	0	0	0	0	43	5	11.6	37	5	13.5	29	4	13.8	23	2	8.7	84	11	13.1	63	10	15.9	1		
40210	八女市	41	4	9.8	41	4	9.8	7	1	14.3	7	1	14.3	0	0	0	0	0	34	3	8.8	34	3	8.8	72	16	22.2	69	14	20.3	131	49	37.4	112	34	30.4	1		
40211	筑後市	36	11	30.6	30	9	30.0	6	1	16.7	4	1	25.0						30	10	33.3	26	8	30.8	11	2	18.2	9	1	11.1	67	15	22.4	54	14	25.9	1		
40212	大川市	26	2	7.7	21	2	9.5												26	2	7.7	21	2	9.5	32	3	9.4	26	3	11.5	41	5	12.2	29	3	10.3	1		
40213	行橋市	68	7	10.3	55	6	10.9	9	0	0.0	7	0	0.0	3	0	0.0	2	0	56	7	12.5	46	6	13.0	5	1	20.0	4	1	25.0	97	10	10.3	75	8	10.7	1		
40214	豊前市	27	5	18.5	23	4	17.4	4	0	0.0	4	0	0.0	0	0	0	0	0	23	5	21.7	19	4	21.1	12	3	25.0	10	2	20.0	55	15	27.3	49	14	28.6	1		
40215	中間市	46	4	8.7	38	3	7.9	11	0	0.0	9	0	0.0	0	0	0	0	0	35	4	11.4	29	3	10.3	23	5	21.7	15	4	26.7	82	14	17.1	72	11	15.3	1		
40216	小郡市	45	9	20.0	43	9	20.9	6	1	16.7	6	1	16.7						39	8	20.5	37	8	21.6	1	0	0.0	1	0	0.0	83	25	30.1	72	17	23.6	1		
40217	筑紫野市	49	12	24.5	40	7	17.5	8	0	0.0	8	0	0.0	0	0	0	0	0	41	12	29.3	32	7	21.9	17	4	23.5	10	0	0.0	56	10	17.9	46	6	13.0	1		
40218	春日市	48	10	20.8	43	7	16.3	9	1	11.1	9	1	11.1	0	0	0	0	0	39	9	23.1	34	6	17.6	36	9	25.0	30	8	26.7	41	13	31.7	38	13	34.2	1		
40219	大野城市	58	9	15.5	58	9	15.5	11	0	0.0	11	0	0.0	0	0	0	0	0	47	9	19.1	47	9	19.1	0	0	0	0	0	87	17	19.5	87	17	19.5	1			
40220	宗像市	71	6	8.5	59	5	8.5	19	1	5.3	17	1	5.9	0	0	0	0	0	52	5	9.6	42	4	9.5	15	3	20.0	15	3	20.0	112	35	31.3	96	32	33.3	1		
40221	太宰府市	42	4	9.5	36	3	8.3	9	1	11.1	8	1	12.5						33	3	9.1	28	2	7.1	79	18	22.8	58	7	12.1							1		
40223	古賀市	37	8	21.6	33	6	18.2	6	1	16.7	6	1	16.7	0	0	0	0	0	31	7	22.6	27	5	18.5	10	2	20.0	7	1	14.3	64	24	37.5	59	23	39.0	1		
40224	福津市	36	8	22.2	36	8	22.2	9	2	22.2	9	2	22.2	0	0	0	0	0	27	6	22.2	27	6	22.2	5	2	40.0	4	1	25.0	66	27	40.9	60	21	35.0	1		
40225	うきは市	21	2	9.5	21	2	9.5	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	20	2	10.0	20	2	10.0	1	0	0.0	1	0	0.0	53	20	37.7	47	14	29.8	1		
40226	宮若市	31	4	12.9	28	3	10.7	6	0	0.0	6	0	0.0	3	1	33.3	3	1	33.3	22	3	13.6	19	2	10.5	12	2	16.7	11	2	18.2	101	38	37.6	63	19	30.2	1	
40227	嘉麻市	37	5	13.5	33	5	15.2	2	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	35	5	14.3	33	5	15.2	34	11	32.4	32	11	34.4	69	22	31.9	60	22	36.7	1		
40228	朝倉市	47	8	17.0	39	8	20.5	9	1	11.1	9	1	11.1						38	7	18.4	30	7	23.3	5	1	20.0	5	1	20.0	98	31	31.6	77	17	22.1	1		
40229	みやま市	37	7	18.9	33	7	21.2	8	0	0.0	7	0	0.0						29	7	24.1	26	7	26.9	15	4	26.7	12	4	33.3	63	16	25.4	56	16	28.6	1		
40230	糸島市	58	6	10.3	44	5	11.4	11	2	18.2	9	2	22.2	1	0	0.0	0	0	46	4	8.7	35	3	8.6	40	3	7.5	31	3	9.7	138	27	19.6	94	23	24.5	1		
40305	那珂川町	35	6	17.1	29	3	10.3	5	0	0.0	4	0	0.0	0	0	0	0	0	30	6	20.0	25	3	12.0	8	2	25.0	8	2	25.0	48	15	31.3	40	8	20.0	1		
40341	宇美町	18	1	5.6	15	1	6.7												18	1	5.6	15	1	6.7	26	10	38.5	22	9	40.9	43	20	46.5	33	15	45.5	1		
40342	篠栗町	18	1	5.6	17	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	18	1	5.6	17	0	0.0	23	4	17.4	22	3	13.6	41	21	51.2	33	13	39.4	1		
40343	志免町	17	5	29.4	12	2	16.7	0	0	0.0	0	0	0.0						17	5	29.4	12	2	16.7	16	6	37.5	9	2	22.2	35	13	37.1	23	5	21.7	1		
40344	須恵町	15	2	13.3	12	2	16.7	0	0	0.0	0	0	0.0	1	1	100.0	1	1	100.0	14	1	7.1	11	1	9.1	19	9	47.4	15	7	46.7	37	17	45.9	26	9	34.6	1	
40345	新宮町	16	2	12.5	14	2	14.3												16	2	12.5	14	2	14.3	7	2	28.6	6	1	16.7	34	14	41.2	13	7	53.8	1		
40348	久山町	17	4	23.5	10	2	20.0												17	4	23.5	10	2	20.0	10	3	30.0	6	1	16.7	9	7	77.8	3	2	66.7	1		
40349	粕屋町	19	3	15.																																			

調査時点コード	1	平成30年4月1日	2	平成30年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----

都	道	市	区	府	町	村	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査											調査 時 点 コ ド	そ の 他		
							議会名	問1 議員の出産を欠席事由として 明記した規定(産休を含む)が あるか。1~3のいずれか一 つを選択してください。	問2 1. 平成26年度以前 2. 平成27年度以降 のうちのいずれか一つを選択して ください。	問3(1). 問1. で1 を選択した場合、取得 することが可能な 休業期間は、次のう ちどれに当てはまりま すか。	問3(2). 問1. で1を選択した場 合、休暇の期間 の範囲について 1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、 運用上認めている 3. その他	問4 仕事と生活の調和の観点からの欠席事由について、以下の事由に ついて1~3のうちいずれか一つに○をつけてください。	問5 第4. で、1. を選択した場合 該当部分の本文(本文)を記入してください。 ※別添の場合は、(別添)と記入	問6 男女共同参画に関する議員 向け研修(セクシュアル・ハラ スメント防止に関するもの を含む)を行っていますか。	問7 議員の利用することのできる 保育施設等が議会に設置ま たは提供されていますか。	問8 議員の利用することのできる 授乳室等が議会に設置ま たは提供されていますか。					
							1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、 運用上認めている 3. その他	1. 平成26年度以前 2. 平成27年度以降	1. 労働基準法65条 の産前産後の就業制 限の期間よりも短い 2. 労働基準法65条 の産前産後の就業制 限の期間以上である 3. 期間の定めはない。	1. あり 2. なし 3. その他	配偶者の 出産	育児	家族の 看護	家族の 介護	疾病	その他		1. 男女共同参画に関する研 修を行っている。 2. セクシュアル・ハラスマ ント防止に関する研修を行っ ている。 3. 男女共同参画に関する研 修及びセクシュアル・ハラスマ ント防止に関する研修の両方 を行っている。 4. 行っていない。	1. 人員及び場所の設置ま たは提供されている。(臨時 のものも含む) 2. 保育に必要な場所の設 置または提供がされている。 (臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定 である。 4. なし	1. 専用の場所が設置されて いる。(常設) 2. 授乳室に必要な場所の設 置または提供がされている。 (臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定 である。 4. なし	
							1の合計	47	6	0	4	0	0	0	5	1		2	0	0	
							2の合計	1	41	1	41	16	15	17	17	29	13		2	1	7
							3の合計	12		46	2	44	45	43	43	26	42		3	0	0
							4の合計											53	59	53	
40	100	北九州市	北九州市議会	1	1	3	1	3	3	3	3	3	3	3	1	3	第2条 議員は、疾病、出産その他の事故のため欠席できないときは、その理由を付 け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。	2	4	2	1
40	130	福岡市	福岡市議会	1	1	3	2	3	3	3	3	3	3	3	1	3	(欠席の届出) 第2条 議員は、疾病、出産その他の事故のため欠席できないときは、その 理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。	4	4	4	1
40	202	大牟田市	大牟田市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3		4	4	4	1
40	203	久留米市	久留米市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	1	3	(欠席の届出) 第2条 議員は、疾病、出産その他の事故のため欠席できないときは、 その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。	4	4	4	1	
40	204	直方市	直方市議会	1	2	2	2	3	3	3	3	3	3				4	4	4	1	
40	205	飯塚市	飯塚市議会	3				3	3	3	3	3	3				4	4	4	1	
40	206	田川市	田川市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	2				4	4	4	1	
40	207	柳川市	柳川市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3		4	4	4	1
40	210	八女市	八女市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2				4	4	4	1	
40	211	筑後市	筑後市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3		4	4	4	1
40	212	大川市	大川市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3		4	4	4	1
40	213	行橋市	行橋市議会	3				3	3	3	3	3	3				4	4	4	1	
40	214	豊前市	豊前市議会	1	1	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3		4	2	2	1
40	215	中間市	中間市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	2	3	3	3		4	4	4	1
40	216	小郡市	小郡市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	2	3	3	3		4	4	4	1
40	217	筑紫野市	筑紫野市議会	1	2	3	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3		4	4	4	1
40	218	春日市	春日市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3		4	4	4	1
40	219	大野城市	大野城市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3		4	4	4	1
40	220	宗像市	宗像市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	1
40	221	太宰府市	太宰府市議会	1	2	3	1	3	3	3	3	3	2	3	3	3		4	4	4	1
40	223	古賀市	古賀市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	2	3	3	3		4	4	4	1
40	224	福津市	福津市議会	3				3	3	2	2	2	2	3	3		4	4	4	1	
40	225	うきは市	うきは市議会	3				3	3	3	3	3	3	3	3		4	4	4	1	
40	226	宮若市	宮若市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3		4	4	4	1	
40	227	嘉麻市	嘉麻市議会	3				3	3	3	3	3	3	3	3		3	4	4	1	
40	228	朝倉市	朝倉市議会	1	1	3	3	3	3	3	3	3	1	1	3	議員は、疾病、出産その他の事故のため欠席、遅刻又は早退するとき、その理由を付 け、事前に議長に届けなければならない。	4	4	4	1	
40	229	みやま市	みやま市議会	1	2	3	1	3	3	3	3	3	2	3	3		4	4	2	1	
40	230	糸島市	糸島市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3		4	4	4	1	
40	305	那珂川町	那珂川町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	2	2	2		4	4	4	1	
40	341	宇美町	宇美町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2		4	4	2	1	
40	342	篠栗町	篠栗町議会	1	2	3	2	3	3	3	2	2	2	2	2		4	4	4	1	
40	343	志免町	志免町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	3	3		4	4	4	1	

都 道 区	市 区	府 町 村	議 会 名	市 区 町 村 議 会 の 議 員 の 両 立 支 援 体 制 に 関 する 調 査										調 査 時 点 そ の 他				
				問1	問2	問3	問3(1)	問3(2)	問4	問5	問6	問7	問8					
				議員の出産を欠席事由として 明記した規定(産体を含む)が あるか。1～3のいずれか一 つを選択してください。	問1で、1.を選択した場合 「欠席事由として明記した規定」 はいつ制定されましたか。1～2 のうちいずれか一つを選択して ください。	問3(1)、問1で1 を選択した場合、取 得することが可能な 休業期間は、次のう ちどれに当てはまりま すか。	1. あり 2. なし 3. その他	問3(2)、問1 で1を選択した場 合、休暇の期間 の報酬につい て、減額の規定 はありますか。	仕事と生活の調和の観点からの欠席事由について、以下の事由に ついて1～3のうちいずれか一つに○をつけてください。 1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、 運用上認めている 3. その他	問5 で、1.を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入してください。※別添の場合は、(別添)と記入	問6 男女共同参画に関する議員 向け研修(セクシュアル・ハラ スメント防止に関するものを 含む)を行っていますか。	問7 議員の利用することのできる 保育施設等が議会に設置ま たは提供されていますか。	問8 議員の利用することのできる 授乳室等が議会に設置また は提供されていますか。					
				1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、 運用上認めている 3. その他	1. 平成26年度以前 2. 平成27年度以降	1. 労働基準法65条 の産前産後の就業制 限の期間よりも短い。 2. 労働基準法65条 の産前産後の就業制 限の期間以上である。 3. 期間の定めはない。	1. あり 2. なし 3. その他	配偶者の 出産	育児	家族の 看護	家族の 介護	疾病	その他		1. 男女共同参画に関する研 修を行っている。 2. セクシュアル・ハラスマ メント防止に関する研修を行っ ている。 3. 男女共同参画に関する研 修及びセクシュアル・ハラスマ メント防止に関する研修の両方 を行っている。 4. 行っていない。	1. 人員及び場所の設置また は提供がされている。(臨時 のものも含む) 2. 保育に必要な場所の設 置または提供がされている。(臨 時のものも含む) 3. 設置または提供する予定 である。 4. なし	1. 専用の場所が設置されて いる。(常設) 2. 授乳等に必要なる場所の設 置または提供がされている。 (臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定 である。 4. なし	
40	344	須恵町	須恵町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2					
40	345	新宮町	新宮町議会	1	2	3	2	2	3	3	3	2	3					
40	348	久山町	久山町議会	1	2	3	2	3	3	3	2	3						
40	349	粕屋町	粕屋町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3						
40	381	芦屋町	芦屋町議会	1	2	3	2	3	3	2	3	3						
40	382	水巻町	水巻町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3						
40	383	岡垣町	岡垣町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3						
40	384	遠賀町	遠賀町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	3						
40	401	小竹町	小竹町議会	3			3	3	3	3	3	3						
40	402	鞍手町	鞍手町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2						
40	421	桂川町	桂川町議会	3			3	3	3	3	3	3						
40	447	筑前町	筑前町議会	1	2	3	3	3	3	3	3	3						
40	448	東峰村	東峰村議会	2			2	2	2	2	2	2						
40	503	大刀洗町	大刀洗町議会	1	1	3	2	3	3	3	3	3						
40	522	大木町	大木町議会	3			3	3	3	3	3	3						
40	544	広川町	広川町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3						
40	601	香春町	香春町議会	1	1	3	2	2	2	2	2	2						
40	602	添田町	添田町議会	1			2	3	3	3	3	3						
40	604	糸田町	糸田町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	1	2	第3条の2 4 議員が、任期中の連続する2回の定例会並びにその2回の定例会の間に開かれる町議会の会議及び委員会の全てを第1項本文に規定する処分を受けたこと以外の理由により欠席した場合は、その2回目の定例会の閉会日の属する月の翌月以降の議員報酬は支給しない。6 第4項の欠席が公務上の災害、医師の診断書等に基づく病欠、出産その他のやむを得ない事情によるものとして議長が認めるものがあるときは、同項の規定は適用しない。	4	4	4	1
40	605	川崎町	川崎町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2						
40	608	大任町	大任町議会	3			2	2	2	2	2	2						
40	609	赤村	赤村議会	3			3	3	3	3	3	3						
40	610	福智町	福智町議会	3			3	3	3	3	2	3						
40	621	羽田町	羽田町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2						
40	625	みやこ町	みやこ町議会	1	2	3	2	3	3	3	2	3						
40	642	吉富町	吉富町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2						
40	646	上毛町	上毛町議会	3			3	3	3	3	3	2						
40	647	粟上町	粟上町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3					